

小児医療
救急メモ



休日・夜間小児診療協力
医療機関

大島郡医師会の協力により、一次救急医療体制を図るため「休日・夜間小児診療協力医療機関」において、休日・夜間に医師が在宅または在院している場合、比較的軽症の小児を診ていただけます。協力医療機関は

- 大島病院 電話 74・2580
- 嶋元医院 電話 74・2310
- 野村医院 電話 76・0017
- 山中クリニック 電話 72・0152
- 正木内科医院 電話 77・0021
- 橘病院 電話 77・1000
- 安本医院 電話 73・0822
- 川口医院 電話 78・0306

※電話で症状を説明し、医師に確認のうえ受診してください。

山口県小児救急医療電話相談

子どもの急な病気（発熱、下痢、嘔吐、ひきつけ等）で医療機関にすぐ受診させた方がよいかどうか判断に迷うとき、保護者からの相談を小児科医や専門の看護師がお聞きし、助言を行います。

■受付時間／午後7時～10時（毎日）
■対象者／15歳未満の子どもおよびその保護者

■電話番号／083（921）2755

緊急通報装置「サスケ」の利用料が半額になりました!!

町では、ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯の方を対象に、緊急事態に対する不安の解消、日常生活の安全確保を図ることなどを目的とした緊急通報装置設置事業を実施しています。4月から現行月1,000円の利用料が500円になりましたので、現在設置されている方やこれから設置される方についても利用しやすくなりました。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

◆問い合わせ／福祉課 電話 0820（77）5505

はかりの定期検査 ～今年も定期検査受検の年です～

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

明すること。（はかりで量った量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど）
■検査に持参するもの／
・はかり（清掃したもの）
・手数料
※ただし、計量士による代行検査を受けた「はかり」は、この検査を受ける必要はありません。
■問い合わせ／商工観光課
電話 0820（79）1003
または（山口県計量振興協会）
電話 083（986）2591

関係者の方（平成19年に受検された方）には、事前に郵送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」をお持ちであるのに郵送が届かない方、または新規に事業を始めた方で取引・証明に使用する「はかり」をお持ちの方は、商工観光課にお問い合わせください。

取引・証明とは？
○「取引」
有償であると無償であるかを問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。（はかりを使って物を売買したり、品物の運送・保管等に伴いその量により料金等を決める場合など）
○「証明」
公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表

◆検査の日程および場所

検査日	時間	場所
5月13日(水)	13:00～14:00	自然休養村管理センター
	15:00～15:30	佐連会館
	16:00～16:30	旧沖家室小学校
5月14日(木)	9:00～10:00	油宇公民館
	10:30～12:00	油田出張所
	13:30～14:30	和田出張所
5月15日(金)	13:00～15:00	日良居出張所
5月18日(月)	13:00～15:00	白木出張所
	15:30～16:30	周防大島町商工会東和支所
5月19日(火)	9:30～12:00	橘総合支所
	13:00～15:00	
5月20日(水)	11:00～12:00	蒲野農村環境改善センター
	13:30～15:00	沖浦農村環境改善センター
5月21日(木)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～16:00	
5月22日(金)	9:30～10:30	椋野公民館
	11:00～12:00	農業者健康管理センター
	13:00～15:00	